市からのお知らせ

主 主催者
人 対象・定員
日 日時・期間
所 場所・会場
¥ 費用（記載のないものは無料）
物 持ち物
申 申込方法
問 問い合わせ
託 託児あり

はがき・ファクス・Eメールで申し込む場合の記入例

あて先は各記事の申込先へ、住所の記載がないものは市役所「〒181-8555 三鷹市役所○○課」へ。
往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください。

1.行事・事業名（希望日・コース・回）
2.郵便番号・住所
3.氏名（ふりがな）
4.年齢（学年）
5.連絡先（電話番号・ファクス番号、メールアドレス）
6.そのほか必要事項（保育希望の有無など）

お知らせ

三鷹駅南口駅前広場・ひろば周辺地区の利用に関するアンケート調査にご協力を

今後のまちづくりに反映させるため、平成18年度に竣工した三鷹駅南口駅前広場・ひろば周辺地区事業についてのアンケート調査を行っています。どうぞご協力ください。

◆調査期間　1月28日㈪（ホームページは31日㈭まで）
◆調査の方法　①無作為抽出による市内全域にお住まいの16～79歳の男女1,000人を対象とした往復郵便によるアンケート、②三鷹駅前市政窓口、三鷹ネットワーク大学、市のホームページをご利用の方へお願いするアンケート。
◆集計結果の公表　広報みたか、市のホームページに掲載します。
問 まちづくり建築課☎2864

ふじみ新ごみ処理施設整備事業 環境影響評価等に係る事業者説明会

東京都環境影響評価条例に基づき、新ごみ処理施設整備の環境影響評価を実施するため「環境影響評価調査計画書」を都に提出しました。それに伴う事業者説明会を開催します。
日 ①1月22日㈫午後7時から、②1月24日㈭午後7時から、③1月27日㈰午前10時から、④1月27日㈰午後3時から
所 ①三鷹駅前コミュニティセンター、②調布市文化会館たづくり、③調布市立北ノ台小、④三鷹市公会堂別館
申 期間中会場へ
問 ふじみ衛生組合新施設建設準備室☎042-490-5374

「ふじみ新ごみ処理施設整備事業」の環境影響評価調査計画書の縦覧を行います

「ふじみ新ごみ処理施設整備事業」は、調布市深大寺東町7丁目（ふじみ衛生組合用地ほか）に可燃ごみ焼却場などを建設する事業です。事業実施にあたり、事業者から事前に周囲の環境への影響を調べる環境影響評価調査計画書が提出されました。ご覧いただき、ご意見をお寄せください。
◆計画書の縦覧
日 1月23日㈬～2月1日㈮の午前9時30分～午後4時30分
所 環境対策課（市役所5階）・東京都環境影響評価課（都庁第二本庁舎8階）・東京都多摩環境事務所管理課（立川合同庁舎4階）。閲覧は相談・情報センター（市役所2階）、三鷹駅前市政窓口、西部市政窓口、図書館本館、連雀・新川中原・牟礼コミュニティセンター
※縦覧場所では貸し出しも行います。
◆意見書の提出
申 1月23日㈬～2月12日㈫に郵送（消印有効）または持参で「〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課」へ
問 東京都環境影響評価課☎03-5388-3440・三鷹市環境対策課☎内線2523

ご家庭で不用になったはがきを回収します

回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため箱ごとリサイクルします（事業所のものは回収不可）。
◆回収できるもの　使用済官製はがき、年賀はがき、往復はがき（写真入りも可）。
日 所 1月28日㈪～2月22日㈮に市内郵便局、市役所（1階・5階）、リサイクル市民工房、市政窓口（いずれも開館時間内）
問 ごみ対策課☎内線2535

統計調査の準備事務（建物の確認）にご協力を

平成20年住宅・土地統計調査の準備事務のため、1月下旬～2月上旬に指導員が市内を巡回し、建物の戸数や位置の確認を行います。みなさんのご理解・ご協力をお願いします。
問 企画経営室統計係☎内線2117

東京外かく環状道路のオープンハウスを開催します

東京外かく環状道路（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間、約16km）について、広く情報提供を行います。ぜひご利用ください。

主 国土交通省、東京都
日 2月1日㈮・2日㈯の午後1時～5時
所 三鷹オープンハウス（北野3-6-1）
申 期間中会場へ
問 東京外かく環状道路調査事務所☎0120-34-1491

女と男の生き方を考える情報誌「コーヒー入れて！」43号配布中

今号は「男だってつらいよ!?～らしさと現実の狭間で～」をテーマに男性の生き方について考えました。
市の関連施設など、市内各所で配布中です。
問 企画経営室平和・女性・国際化推進係☎内線2115

1月26日は文化財防火デー「育てよう 歴史を守る 防火の心」

「文化財防火デー」は昭和24年の法隆寺金堂火災を契機に定められました。
三鷹消防署ではこの日を中心に消防用設備の点検、自衛消防訓練の積極的参加、放火されない・させない環境づくりなどを呼びかけ、貴重な文化財の火災予防を推進します。
問 三鷹消防署予防課☎47-0119

税　金

償却資産の申告は1月21日（月）までに

人 平成20年1月1日現在、市内に事業用資産（会社、工場、商店などで使用する構築物・機械・備品など）をお持ちの方
※賃貸ビルなどを借りて事業をしている方（テナント）がご自分の費用で施工した内装などは、テナントの方から償却資産として申告してください。申告用紙が届かない場合はご連絡ください。
申 1月中（なるべく21日㈪まで）に資産税課（市役所2階28番窓口）へ
問 同課☎内線2362

家屋調査にご協力を

平成20年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成19年1月2日以降に新築、増改築された家屋については、事前に連絡のうえ、市職員（固定資産評価補助員）が伺い、室内の間取りの確認などをさせていただきます。
なお、取り壊した家屋があるときは、法務局（登記所）への届け出とともに資産税課☎内線2365へご連絡ください。

私道の非課税扱いの申告を

平成20年1月1日現在で次の条件を満たす私道は、申告によって固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。
①幅員が1.8m以上であること。②使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること。③起点と終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの。行き止まりの私道であっても2戸以上の家屋が立ち並んでいて、不特定多数の方の通行の用に供されている場合は対象となります。④原則として私道部分が登記簿上、分かれていること（分筆）。
これらに該当する私道を所有する方が、平成20年度以降非課税扱いを受けたい場合は、1月31日㈭までに資産税課へ申告してください。
※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。
問 資産税課☎内線2366

住宅のバリアフリー改修に伴い固定資産税（家屋）が減額されます

◆対象家屋　平成19年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く）で、65歳以上の方、要介護または要支援の認定を受けている方、障がいのある方が居住する家屋
◆対象改修　平成19年4月1日～平成22年3月31日に行った法令で定めるバリアフリー工事で、工事に要した費用から補助金などを控除した金額が30万円以上の場合
◆減額税額　当該家屋の翌年度分の固定資産税額の3分の1（1戸当たり100平方メートル相当分まで）
申 問 改修工事完了日から原則3カ月以内に申請書に必要書類を添えて資産税課（市役所2階28番）☎内線2364へ
※新築住宅や耐震改修に係る固定資産税の減額制度との併用はできません。

住宅の耐震改修に伴い固定資産税（家屋）が減額されます

◆対象家屋　昭和57年1月1日以前から所在する住宅
◆対象改修　国の定める現行の耐震基準に適合する耐震改修（30万円以上）工事を行った場合
◆減額税額　翌年度分から一定期間の固定資産税額の2分の1（住宅1戸当たり120平方メートル相当分まで）
◆耐震改修工事と減額の期間
①平成18年1月1日～平成21年12月31日＝3年間、②平成22年1月1日～平成24年12月31日＝2年間、③平成25年1月1日～平成27年12月31日＝1年間。
申 問 耐震改修が完了した日から原則3カ月以内に申請書に必要書類を添えて資産税課（市役所2階28番窓口）☎内線2364へ
※バリアフリー改修に係る固定資産税の減額制度との併用はできません。

1月31日㈭は市民税・都民税（第4期）の納期です

納期内納付にご協力をお願いします。未納のままでいると延滞金が加算されます。特別な事情で納付が困難な場合には、納税課（市役所2階25番窓口）へご相談ください。
◆納税は手軽なコンビニでのお支払いや、安心・便利な口座振替をご利用ください
問 同課☎内線2431

確定申告書作成会

書き方のアドバイスを行います。
人 小規模事業者、給与・年金受給者
※譲渡所得は対象外です。
日 2月5日㈫・6日㈬の午前9時30分～11時、午後1時～3時（混雑時は入場を制限する場合があります）
所 三鷹市公会堂別館会議室
物 源泉徴収票、所得控除領収書、印鑑、電卓、口座番号のメモ
申 当日会場へ
問 市民税課☎内線2349

国保・年金

20歳がスタート！国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入します。国民年金は老後や障がいなど万が一に備え、世代間で支えあう制度です。
◆加入手続き　20歳の誕生月に加入届が武蔵野社会保険事務所から郵送されます（厚生年金などの加入者は除く）。必要事項を記入し、市民課（市役所1階3番窓口）または市政窓口へ提出してください。
問 武蔵野社会保険事務所☎56-1411・三鷹市市民課☎内線2395